

都市浸水対策に関する検討会

設 置 趣 旨

近年、都市化の進展等に伴う浸透面積の減少により、雨水の流出量が増え、河川や下水道にかかる負担が増加していることに加え、気候変動の影響等により、大雨等が頻発し、内水氾濫が発生するリスクが増大している。

このような中、平成 30 年 7 月豪雨においては、河川の氾濫や土砂災害の発生による被災とともに、全国 19 道府県 88 市町村において内水氾濫による浸水被害が発生した。また合わせて、下水道施設そのものも被災し、市民生活に多大な影響を与えることになった。

これまで国土交通省下水道部では、平成 26 年度に策定した「新下水道ビジョン」に示す「雨水管理のスマート化」や平成 27 年度の水防法等の一部改正の趣旨に基づく「新たな雨水管理計画の策定」の具現化に向けて、指針類へ反映する内容等を検討してきた。しかしながら、平成 30 年 7 月豪雨において、大規模な内水被害が発生したことを踏まえ、浸水被害激化への対応や被災時の下水道システムの機能確保という観点から、さらなる対策の検討を進める必要がある。

そこで、平成 30 年 7 月豪雨の教訓を踏まえた都市浸水に関する課題を整理し、対策の方向性を速やかに示すとともに、課題解決に向けた諸施策の内容等の充実について議論を深めることを目的として、本検討会を設置するものである。